

日本産食材サポーター店認定制度 日本食調理技能認定制度

他国に先駆けタイで最初の一歩

海外の日本食レス
トラン数は2015
年に約8万9000
店に達し、13年と比
べて約1・6倍に急
増した。ここタイで
も好きな外国料理で
日本料理がトップと
なり、16年には日本
食レストランが27
13店を突破するな
ど、日本食人気はま
すます高まっています。
そこで農林水産省
では日本産食材の海

海外の日本食レストラン数は2015年に約8万9千店に達し、13年と比べて約1・6倍に急増した。ここタイでも好きな外国料理で日本料理がトップとなり、16年には日本食レストランが2713店を突破するなど、日本食人気はますます高まっている。

そこで農林水産省（ジェトロ）が担当することになった日本貿易振興機構



日本産食材を使用し、料理を常に提供していることが必要だ。ただ現時点では、メニューの中に日本産食材を使用していくことを明示した料理が一品でも入つていればよい。このほかシェフやスタッフが食材の産地や特徴を客に対してPRしていることも認定条件となっている。認定期は2年毎に再審査のうえ、更新される。

昨年12月19日には、パンコク都内のホテルで制度普及のための説明会が開催され、日本産食材取扱

さらに増やしていく。
ジエトロは日本国内に43カ所の事務所を構え、食材提供者と結びつきが深いため、今後認定店に対して積極的に新食材を紹介していく。

和食人材プラットフォーム社。日本産食材サポートーク店制度と同様、同省作成のガイドラインに基づき民間団体が調理講習を行い、一定のスキルに達した者を認定する。

バレー、プロンズの3段階。この認定証は生涯有効となる。

なお、同社事業推進課技術認証課の鬼谷英彦課長は、タイ以外ではオーストラリア、マレーシア、カンボジア、韓国、上海などで認定団体に立候補している企業があるというが、タイにはまだ候補団体がない。そのため現在、基本技術研修などを担当してくれたパートナーを募集中であり、タイで同制度が本格始動するのはその後の話となる。(倉林義仁記者)

と輪もそ轍に本店本館にて、現在はレストラン部門が葵・きさら・サムライ・フレードサービス・山里・小売部門はイオン・セントラル・フードリテール・伊勢丹タイランド・モールグルーブ・U・FMフジスーパーとなつた。

なお、認定団体は現在、首都圏ミートパッカ一輸出推進協議会、和食人材プラットフォーム社、

本物の味を伝える。

送システムの見直しなど官民協働で価値を引き下げる努力が必要不可欠といえ
た。物の味を伝える農林水産省では日
本食材料サポーター制度とともに、日
本料理に関して適切な知識・技能を持ち、
商品の魅力を消費者に伝えることができ
る和食人材プラットフォームの坂口岳洋
社長は「これは試験制度ではない」と強
調。日本食シェフを目指す、もしくはす
ぐにその職にあるタレントが技能を磨くこ
とのできる機会を設けることが第一目的
と説明する。そのため、1、2週間の短
期実習では、衛生管理・日本食材(生も
のなど)・調味料などをテーマに指導。
その後、試験を行い、

レストラン・小売業者、和食レストランのシェフやオーナーらが参加。ここで世界に先駆けてタイで初めて日本産食材サバ、鯛、秋刀魚、鮭、昆布、海藻類、米等の輸入は、タイのレストランに度がステータスを持つことができるかどうかは広報努力にかかる。さらに、日本産食材の輸入は、タイのレストランに

る」として、「この制度を集客・売り上げアップのために活用してほしい」と呼びかけた。